

経済産業常任委員会資料

(平成21年4月21日)

項目

- 1 鳥取県緊急経済雇用対策本部での検討内容について
【経済通商総室(企画調査チーム)】…… (別紙)
- 2 環日本海圏貨客船航路(日・韓・ロ)開設に係る現状等について
【経済通商総室(通商物流チーム)】…… 1
- 3 鳥取県中部地域での事業所設置・増設等に伴う雇用関係助成金の活用
について 【雇用人材総室(人材育成確保チーム)】…… 3
- 4 とつとり高度人財「燐然」プラン人材育成研修受講奨励金の拡充につ
いて 【雇用人材総室(人材育成確保チーム)】…… 4
- 5 平成21年3月新規高等学校卒業者の就職内定状況について
【雇用人材総室(雇用就業支援チーム)】…… (別紙)
- 6 企業進出について
【産業振興総室(企業立地推進チーム)】…… (別紙)
- 7 農商工連携の促進に向けた取組について
【産業振興総室(新事業開拓チーム)】…… 5
- 8 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所内の重油
漏出について 【産業振興総室(产学研官連携チーム)】…… 6
- 9 鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について
【市場開拓局市場開拓室】…… 10

商 工 労 働 部

環日本海圏貨客船航路（日・韓・ロ）開設に係る現状等について

経済通商総室
通商物流チーム

1 航路開設に向けた現状

(1) 試験運航

東海～境港において2月21日～24日に実施。

(2) 航路開設免許の状況

国際航路免許（韓国政府国土海洋部）では、6月末までの正式就航が条件。

(3) 投入船舶の確保

①船名 イースタンドリーム号（船籍：パナマ）

②所有者 PANAMA ARRO SHIPPING（運航会社であるDBS クルーズフェリー社の関連企業）
※DBS 社は傭船して運航。

③状況 ・3月31日に前船主から正式に引受け。

・現在、釜山において改修工事中。（工期は約2ヶ月間の予定）

(4) 正式就航のスケジュール

DBS 社の鄭泳太（チョンヨンテ）代表理事から、6月20日までには就航したいとの意志表明（4月1日に鳥取県へ来訪し知事等と面談）があったが、正確な期日はまだ未決定。

(5) 日本国内営業拠点の設置など

・日本法人は4月20日の週に設立（登記完了）する予定で手続が進行中。

・併せて、日本での事業を統括する営業担当専務が4月よりソウル事務所に配置され、境港に駐在している社員とともに営業の準備活動を本格化させているところ。

・日本における営業方針（代理店、窓口の決定）、旅客・貨物の料金については検討中であり、4月下旬から5月上旬頃までに決定したい旨、DBS 社長が言及。

2 正式就航へ向けた取組みの状況

◆関係機関等との連携と府内体制の強化

・山陰両県庁、関係市町村、国機関、環日本海経済活動促進協議会、山陰国際観光協議会、各商工会議所、関西圏・中国地方の経済団体などで構成する「環日本海航路活性化会議（仮称）」を組織し、官民の連携を一層充実。

・加えて、府内航路対策本部を改編し「環日本海航路活性化プロジェクトチーム」を立上げ（4/20）。緊急プロジェクトとして、貨客船に係る貨物、旅客の確保に向けて集中的に取り組む体制を整えた。

◆航路説明会、海外企業との商談会の開催など、貨物獲得に向けたポートセールス活動の充実

・ロシア流通企業との商談会（4月15日～19日の間、鳥取へ来県）

・関西圏、山陽圏などでの航路説明会の開催

◆就航記念行事および海外での関係行事の開催を計画

・鳥取県、韓国江原道などが一同に会し、航路活性化に向けた意見交換を行う予定（4月）

・就航記念行事の実施（6月）

・韓国での商談会、ウラジオストクでの「鳥取週間」を開催予定（9月）

◆広報活動の積極的な展開

・鳥取県内だけでなく全国へ向けて航路の周知を図り、利活用を促す。

・航路を紹介するパンフレット作成、航路セールス用資料の充実。

・新聞広告など各種情報発信の実施。

環日本海航路活性化プロジェクトチーム構成

1組織構成

(1) 体系図

本部長：知事	
副本部長：副知事	副本部長：出納長
観光交流部会	物流貿易部会
本庁 + 西部サテライト	

(2) 観光交流部会

部会長	文化観光局長 野川 聰 (1名)	
グループ名	観光促進グループ (8名)	交流促進グループ (10名)
グループ長	観光政策課長 山崎嘉彦	交流推進課長 小牧兼太郎
事業内容案	<p>①インバウンド対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客受入態勢（宿泊施設、二次交通等）の整備 ・韓国、ロシアによる観光説明会の実施 ・ファムツアーやの実施 ・外国人観光客へのインセンティブの検討 ・観光ルートの造成支援 <p>②アウトバウンド対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏、山陽圏など広域的な誘客 ・JRや飛行機を組合せた商品造成の可能の検討 	<p>①国際交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国、ロシア、中国との国際交流の推進 ・ラジオでの鳥取週間の開催 ・民間国際交流の支援 ・外国語表記、外国語研修の推進 <p>②就航記念行事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就航記念行事の企画、調整及び実施 ・記念訪日団の受入、訪韓団の派遣

(3) 物流貿易部会

部会長	商工労働部長 門前浩司 (1名)	
グループ名	物流促進グループ (7名)	販路開拓グループ (9名)
グループ長	経済通商総室長 岡村整誼	政策室長 前田伸二
事業内容案	<p>①有力荷主の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有力企業や大口荷主へのセールス ・ベースカーゴの獲得 <p>②商社等フォワーダーへのセールス</p>	<p>①地元企業のビジネスマッチング</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環日本海経済活動促進協議会と連携した商談会等の実施やビジネスサポート <p>②広域的な航路周知と企業懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西圏、山陽圏での利用懇談会の開催 ・広域的なポートセールスの実施 ・関西圏での航路PRを兼ねたシンポジウムの開催 <p>③江原道、沿海地方、吉林省と連携した積荷確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓、露、中での商談会、物産展等の実施、参加 ・鳥取県、江原道、沿海地方航路活性化会議の開催と連携施策の推進

※ 境港貿易振興会、港管理組合及び庁内関係部局と連携して取組む。

(4) 事務局

事務局長	経済通商総室通商物流チーム長 吉川寿明 (1名)	
グループ名	事務局 (3名)	
事業内容案	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトチーム（「観光交流部会」及び「物流貿易部会」）の全体調整 ・プロジェクトチーム業務全般についての支援 ・運航会社との調整 ・広報媒体の制作 ・環日本海航路活性化会議（官民連携会議）等 	

2部会人員 全体43名 (本部長1、副本部長2、観光交流部会19、物流貿易部会17、事務局4)
※西部サテライト2名を含む

3期間 就航1ヵ月後となる7月末とする。

4執務場所 (1) 本部 ・元情報センター事務室（議会棟別館1階）
・観光交流部会（交流促進グループを除く）、物流貿易部会、事務局が入る。
(2) 西部サテライト ・西部総合事務所内

鳥取県中部地域での事業所設置・増設等に伴う雇用関係助成金の活用について

雇用人材総室 人材育成確保チーム

地域雇用開発促進法に基づき策定した「鳥取県中部地域雇用開発計画」が平成21年4月1日に厚生労働大臣の同意を得たことにより、平成21年度から県中部地域において事業所を設置し雇用する場合などに、次の助成制度を活用できることとなりました。

1 対象地域

中部地域（倉吉市及び三朝・湯梨浜・琴浦・北栄町）……別添計画を参照

〔地域要件〕

- ① 最近3年間の労働力人口に対する一般有効求職者数の割合が全国平均以上
- ② 最近3年間及び1年間の一般又は常用有効求人倍率が全国平均の2/3以下

2 期間

平成21～23年度まで（3年間）

※八頭地域（若桜町、智頭町、八頭町）及び境港地域（境港市）は、既に同意を受け平成20年度から適用中（平成20～22年度まで）

⇒なお、「とつとり高度人財『燐然』プラン」の対象分野の事業主は、地域求職者雇用奨励金の助成期間が2年延長されるなど優遇措置がある。

（対象分野：企業立地重点戦略分野（電子・電機・液晶関連産業、自動車部品関連産業、繊維産業及び食品・健康科学関連産業）及び事務管理関連分野）

3 助成金の概要

区分	内容	支給額・助成率
(1) 地域求職者雇用奨励金	事業所の設置・整備に伴い雇い入れた地域求職者の人数（3人以上）及び設置・整備費用（300万円以上）に応じて支給。 ※とつとり高度人財『燐然』プランの対象分野に該当する事業主で、一定以上の雇い入れを行う等の条件を満たした場合。	<支給額> 40～900万円／年× 3年間 <支給額> 40～900万円／年× 5年間
(2) 地域求職者雇用奨励金（中核人材用）	雇用創出に結びつく新事業展開、経営の高度化、拡大等に資する中核的人材の受け入れ（地域求職者の雇い入れを伴うことが要件）に対して一定額を支給。 ※とつとり高度人財『燐然』プランの対象分野に該当する事業主の場合。	中小企業140万円／人 大企業100万円／人 (上限：5人) 中小企業210万円／人 大企業150万円／人 (上限：5人)
(3) 地域雇用開発能力開発助成金	当該地域内の求職者を受け入れた事業主が、年間職業能力開発計画に基づき、労働者に職業訓練を受けさせた場合に事業主が払った賃金及び訓練経費について助成。	<助成率> 中小企業2/3、 大企業1/2

助成金の相談窓口：(1) ハローワーク倉吉（電話：0858-23-8609）、鳥取労働局職業対策課（電話：0857-29-1708）

(2) 同上

(3) (独法) 雇用・能力開発機構鳥取 烏取センター（電話：0857-52-8805）

※ 今後、HPやリーフレット、商工団体広報紙、企業訪問時など、できるだけ多くの媒体や機会を通じてPRに努め、助成制度の活用を促進する。

とっとり高度人財「燐然」プラン人材育成研修受講奨励金の拡充について

雇用人材総室
人材育成確保チーム

鳥取県地域雇用創造協議会が実施する人材育成研修の受講者の中、雇用保険を受給していない受講者の経済的負担を軽減する目的で予算措置されている受講奨励金について、支給対象日を拡充します。

1 制度改正の概要等(案)

	現行	拡充後
1 対象者	鳥取県地域雇用創造協議会が実施する人材育成研修の受講者(ただし、在職者及び雇用保険(基本手当)受給者を除く。)	(変更なし)
2 支給対象日	人材育成研修のうち企業内実習実施日	人材育成研修期間中(企業内実習実施日に限定しない)
3 受講奨励金の額	1日の受講時間に応じた次の額 (1) 4時間以下 日額1,770円 (2) 4時間超 日額3,530円	(変更なし)

2 拡充理由

求職者の経済的負担を軽減することで、より多くの求職者に研修に参加してスキルアップを図っていただきたため。

- ①平成20年度の研修について、ハローワークや研修実施機関から「座学も受講奨励金の対象にしてほしい」との要望があった。(受講者69名のうち50名(約7割)が雇用保険の受給なし)
- ②平成21年度は、平成20年度より受講奨励金の支給対象とならない座学の期間が長くなるため、受講者の経済的負担が大きくなる。(座学の期間 H20: 0~2か月、H21: 0.3~4か月)

(単位:日)

区分	20年度			21年度		
	日数	うち座学	回数	日数	うち座学	回数
ビジネススタッフ	39	19	1	60(60)	40(40)	4(22)
				60(-)	60(-)	9(-)
				80(-)	80(-)	3(-)
テクニカルサポート	20	0	1	60(60)	40(40)	7(6)
エンジニア(品質工学)	6	6	1	24(24)	20(16)	1(1)
エンジニア(液晶技術)	39	39	1	100(80)	60(20)	2(3)
オペレーター(アパレル)	43	2	1	60(60)	6(0)	6(12)
オペレーター(生産技術)	(実施なし)			60(60)	40(40)	11(15)
IT	20	20	2	20(20)	20(20)	1(4)
				40(-)	40(-)	2(-)
				60(-)	40(-)	2(-)

※()内は当初計画(H20.11現在)

[国の経済危機対策の概要]

雇用保険を受給していない者を対象に職業訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付(仮称)」を実施(月10~12万円の給付+貸付(上限8万円))

<参考: 鳥取県地域雇用創造協議会(設立: 平成20年5月19日)について>

県及び関係市町村、商工団体等で構成し、鳥取県内の雇用機会の創出のため、「とっとり高度人財『燐然』プラン」を策定。約2,000人を対象に、エンジニアやオペレーターなど県内企業のニーズに対応した技術系人材の育成や求職活動中の就職希望が多い事務系人材を育成し、約1,000人の就職を目指すことが主な内容で、平成20年12月17日に国の委託を受けて事業開始している。

農商工連携の促進に向けた取組について

産業振興総室
新事業開拓チーム

1 農商工連携促進ファンド事業の募集開始

(財)鳥取県産業振興機構は、農商工連携により県産の農林水産物等を活用して「食のみやこ鳥取県」の魅力ある新商品等の開発、付加価値を高めて県内外に打って出る取組等を支援する本事業の第1回目の募集を4/13(月)より開始しました。

①農商工連携事業

対象者	1) 創業、経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者の連携体 2) 自ら事業を行うNPO等と農林漁業者の連携体
内容	1) 「売れる」新商品開発事業(助成限度額500万円、助成率2/3、24月以内) 2) 「元気が出る」生産システムづくり事業(同200万円、2/3、12月以内) 3) 「打って出る」販路開拓事業(同100万円、2/3、12月以内)

②農商工連携支援事業

対象者	・連携体の支援事業を行う県内の農協・商工会議所・商工会・NPO等
内容	・展示会出展、セミナー開催等(助成限度額300万円、10/10、12月以内)

③募集期間：平成21年4月13日(月)～平成21年6月30日(火)

2 「とっとり農商工こらぼネット」の立ち上げ

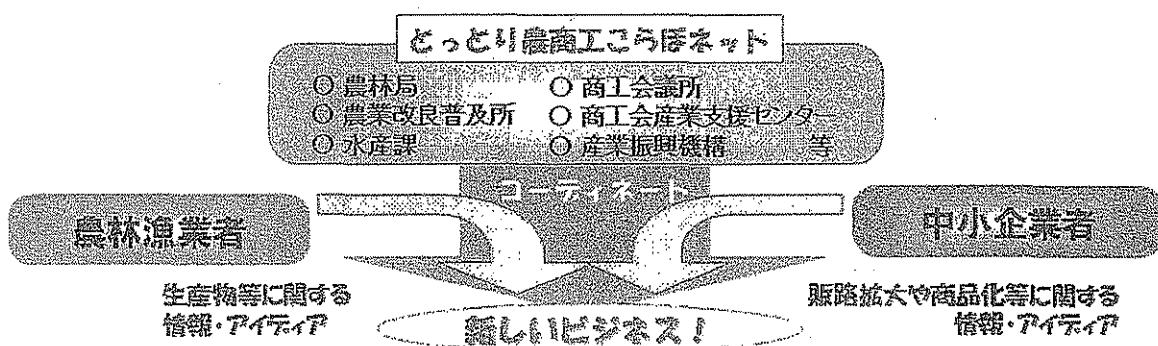
県内の農商工連携の取組の更なる促進を目指し、農商工の関係支援機関が農商工連携を通じた事業化への取組等をバックアップ(情報提供、マッチング支援等)する『とっとり農商工こらぼネット』を東中西部で構築し、農商工連携サポート体制を強化しました。

①相談窓口の設置：(農業側) 県総合事務所農林局、農業改良普及所、水産課等 (商工側) 商工会議所、商工会産業支援センター等

農林漁業者や中小企業の相談を受け付け、内容に応じて、パートナー候補や支援策、支援機関等を紹介。

②定例会の開催

定期的に関係機関で情報交換やマッチング支援等を行う。取組の内容に応じて、公設試等も含めた関係機関で柔軟に支援体制を構築し、事業化等へと繋げていく。



3 農商工等連携促進法による本県の認定事例

農商工等連携促進法(昨年7月施行)に基づく、本県で2件目の農商工等連携事業計画が認定されました(3/26付)。上記取組等を通じて、引き続き、(独)中小企業整備基盤機構(中国地域活性化支援事務局)と連携して、法認定案件の更なる創出を図ります。

<認定案件の内容>

- ①事業名：「地域の山から品質の優れた材木を直接仕入れ、その木をふんだんに使い、木の魅力を実感できる木造住宅の提供」
- ②事業者：【農林漁業者】樋口林業(鳥取県伯耆町)
【中小企業者】音田工務店(鳥取県米子市)
- ③内容：林業者(樋口林業)が選定した地域の良質な木材を建築業者(音田工務店)が市場を通さず直接仕入れ、単価を抑えた高品質な住宅を提供する。材料選びから完成までの工程に施主も参加していく施主参加型の『山(産)直住宅』の仕組みを構築し、市場を開拓する。

地方独立行政法人鳥取県産業技術センター食品開発研究所内の重油漏出について

産業振興総室
産学官連携チーム

1 概要

- ・鳥取県産業技術センター食品開発研究所（境港市）で機械室のボイラー配管から重油の漏出事故が発生。
- ・鳥取県産業技術センターでは重油を敷地外に漏出させないこと、漏出した重油をできる限り回収することを最優先する方針で西部総合事務所生活環境局等と協力して重油で汚染された土砂の搬出撤去作業と重油が漏出した範囲を把握する作業を行っているところ。

（1）漏出した重油の量と範囲

- ①漏出した重油の量 約1,500リットル
- ②食品開発研究所西側の河川や敷地外への流出は認められない。（ボーリング調査により確認済）
- ③4月16日時点での汚染推定範囲は、機械室の周辺で床下約2m付近までと推測。

（2）搬出撤去した汚染土砂等

4月16日（木）までに、汚染土砂約53トンと水混じりの重油2,690リットルを搬出撤去。
→漏出した重油のうち、約980リットル（推定値）を回収

（3）漏出の原因

漏出箇所は機械室内の地上タンクから暖房用ボイラー及び蒸気用ボイラーに重油を供給する配管の地下埋設部分で、老朽化による裂損が原因と推測。（配管は1978年設置）

（4）配管の点検義務

漏出箇所の地下配管の法定点検義務はない。（法定点検は3月18日に実施済）

2 事故の経緯、発生後の対応状況

（1）事故発生の経緯

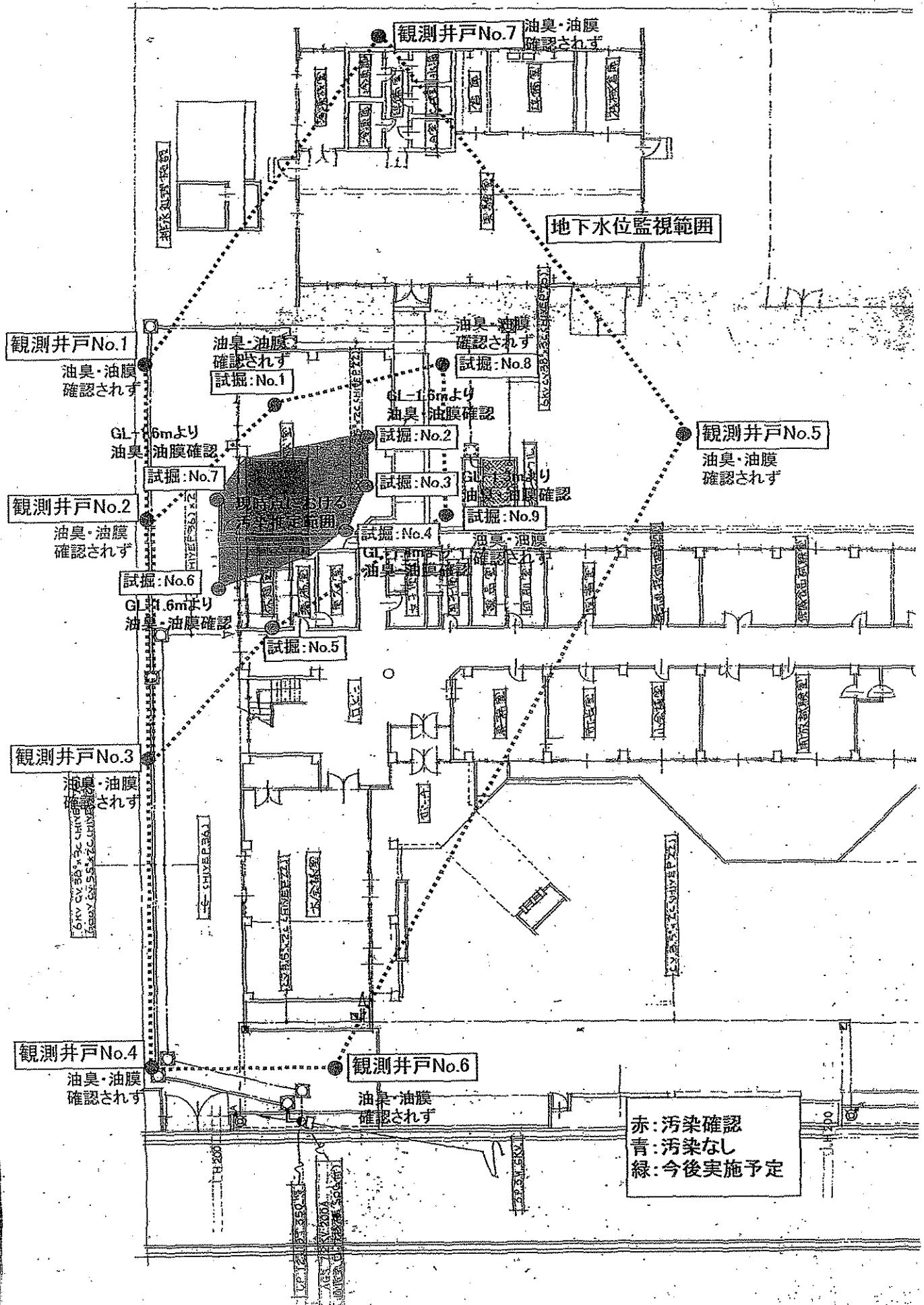
- 4/3（金） 夕方、重油メーターの数値異常を発見したが、油臭はなく、過去に類似のメーター故障があったので様子を見ることにした。
- 4/6（月） 専門業者によりメータの故障ではなく、重油が減っていることを確認
境港消防署、鳥取県西部総合事務所生活環境局に連絡。両機関及び境港市は現地調査で敷地外への漏出はないことを確認
- 4/7（火） 機械室床下の砂地に重油が漏出した跡を確認
食品開発研究所での記者会見を開催。

(2) 事故発生後の対応状況

①汚染土砂等との撤去作業 (4/8～)	汚染土砂約53トン、水混じりの重油約2,690リットルを搬出撤去
②汚染範囲の確定作業 (4/10～)	ボーリング調査(16ヵ所)により機械室周辺と推定
③敷地外への漏出の監視と 対策(4/15～)	7ヵ所の観測井戸での地下水のモニタリング・水質調査と西側河川へ の油吸着マットの敷設
④周辺井戸水の調査 (4/14)	井戸水を使用されているところを訪問、状況説明と調査を実施し、 汚染がないことを確認(2ヵ所)
⑤関係機関との連携 (4/6～随時)	事故発生後に通報、隨時現地での確認や連絡を行っている。4/13、4/16 には対策会議を開催。
⑥県民への情報提供 (4/7～随時)	県政記者室、米子市政記者室への資料提供(3回)と記者会見を開催

3 今後の予定

- (1) 汚染範囲を確定するために必要に応じてボーリング調査を行う。
- (2) 関係機関と連携して今後の浄化対策を検討し、実施する。
- (3) 敷地外への漏出監視するため観測井戸でのモニタリングを継続し、必要に応じて観測井戸
の地下水の水質調査を行う。



産業技術センター(食品開発研究所)重油流出について

機械室

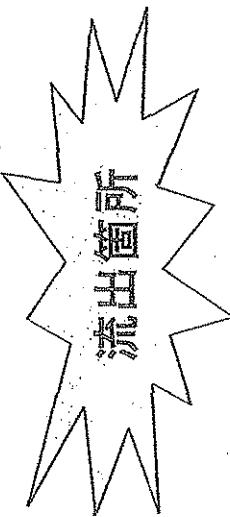
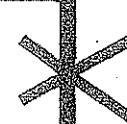
(地上)

親タンク
(容量: 60000L)

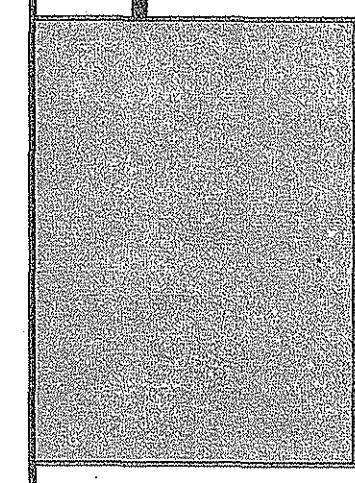
ナービスタンク
(容量 200L)

暖房用
ボイラー

蒸気発生用
ボイラー



(地下)



鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について

市場開拓室

鳥取県東京アンテナショップ「食のみやこ鳥取プラザ」の状況について、報告します。

1 アンテナショップ効果事例

アンテナショップに都内の会社を招待、又は営業を行った結果、食品・外食関係会社が販売商品に関心を示し、以下の販路開拓の事例があった。

- ・婚礼引き菓子会社のカタログに二十世紀梨を使ったお菓子など掲載し、7品を引き菓子として取り扱いを開始
- ・首都圏のガス会社が顧客用贈答品として、3月にねばりっこ(3kg箱×300箱)・なたまめ茶(200セット)を購入(同ガス会社出資のネット通販会社が、アンテナショップ販売商品を商談中)
- ・都内の飲食店へアンテナショップから地酒の卸しを開始

2 顧客アンケート調査(3/12~23のうちの1週間分)結果

顧客分析、顧客から意見・要望を基に今後の取組(「チャレンジ商品」の販売、観光情報の発信等)を進めしていく。

(1) 顧客属性(サンプル数: 721人)

- 住所地: 都内(55%)、神奈川県(14%)、徒歩10分圏内(11%)
- 年代: 40代(20%)、30代(19%)、50代(19%)
- 職業: 会社員(55%)、専業主婦・家事手伝い(22%)、無職(11%)
- 来店動機: 通りがかり(58%)、テレビ・新聞(10%)、県出身の知人からの勧め(10%)
- 来店頻度: 初めて(59%)、月1~2回(23%)、週1~2回(5%)

(2) 意見・要望

- ・売場の配置がわかりづらい。
- ・鳥取独特の品をもっと印象的に陳列すればアピールになる。
- ・新商品を常に入荷して欲しい。新しい発見があると楽しい。
- ・生鮮品を多く入れて欲しい。近くのスーパーよりも割安感がある。
- ・農家が取り組んでいる加工品などの商品をもっと見てみたい。
- ・鳥取出身だが意外に知らないものが多かった。また来たい。
- ・鳥取に旅行してみたくなった。
- ・月に3、4回来ている。鳥取には全くなじみがなかったが、ここを通じて鳥取の食資源を知りたい。

3 取組状況

〈店舗魅力・認知度向上〉

- ・県物産協会がアンテナショップコーディネーターを採用し、県内商品の掘り起こしを行う。(4/13~)
- ・JR新橋駅の銀座口に加えて、新たに日比谷口・鳥森口の周辺案内図にアンテナショップ広告を掲出
- ・サライ(3/19号)で鳥取県の民芸品、温泉、観光地と併せてアンテナショップを紹介
- ・JTB出版の「有楽町・銀座アンテナショップめぐり」に鳥取県アンテナショップを掲載予定(5月中旬~)
- ・店内の売場コーナーごとに商品構成がわかるようジャンル別案内板を設置

〈情報発信〉

- ・アンテナショップに観光説明員を配置(4/13~)(県観光連盟採用)
- ・県内の野菜・果物等の生産地マップを店内に配架

〈情報受信〉

- ・アンテナショップスタッフが生産者等と意見交換し、首都圏の消費者等の情報を伝達(3/20~22)

〈その他〉

- ・県内事業者・農林商工団体・市町村等を対象とした平成21年度アンテナショップ関係事業説明会を開催予定(4/23~24、県内3ヵ所(東・中・西部))

4 運営状況

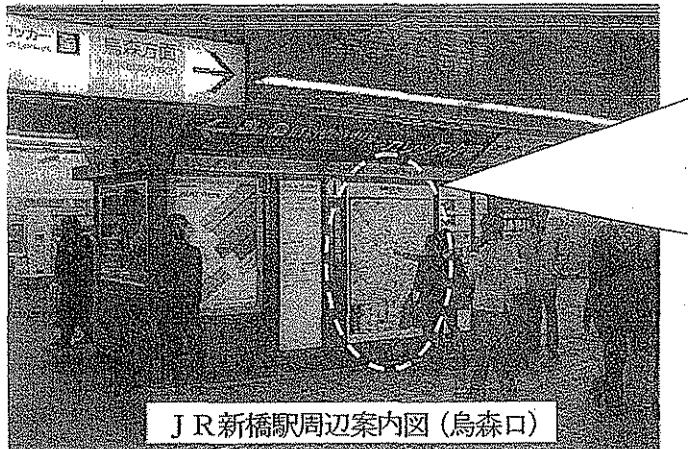
(1) 来客実績 (8/29(金)から 3/31(火)まで)

区分	物販店舗				レストラン		
	買物客数	営業日数	売上高(千円)	催事売上高(千円)	来店客数	営業日数	売上高(千円)
8月	2,117名	3日	2,701	73	149名	2日	900
9月	8,404名	30日	10,176	227	2,321名	24日	6,265
10月	5,204名	31日	6,383	101	1,972名	26日	6,441
11月	4,657名	30日	6,244	145	1,943名	24日	7,504
12月	4,646名	30日	7,191	228	2,061名	25日	8,151
1月	3,653名	28日	4,844	0	1,713名	22日	7,162
2月	4,431名	28日	6,597	114	1,649名	23日	6,846
3月	4,550名	31日	6,093	0	1,689名	25日	6,823
累計	37,662名	211日	50,229	888	13,497名	171日	50,092

注) 催事売上高は内数

(2) 3月の人気商品・メニュー

物販店舗		レストラン	
1位: 打吹公園だんご	900円(10本) 500円(5本)	ランチ: 週替わりパスタセット	1,000円~
2位: 大山ソフトクリーム	380円	ディナー: 月替わりトットリーネ	4,200円
3位: とうふちくわ(生)	231円	コース	
4位: 砂丘らっきょう(甘酢漬け)	1,050円		
5位: 鬼太郎の好きなビーフカリー	630円		



J R 新橋駅周辺案内図(烏森口)



四季折々の島根県産の食材を楽しめる

島根県が施設を管理し、民間企業が運営をする公設民営
島根県産食材の直売店を1階に、新鮮な県産食材を使う
イタリア料理店を2階に併設している。※東京都港区新
橋2-19-4SNビル 物産販光(1F) ☎03-5537-05
75 開10時～20時 無休 オオステリア・モンテマ
ーレ、トットリーネ(2F) ☎03-5537-2558 開11時
～15時、17時30分～23時(日曜、祝日 座席32)



レストランで味わう島根の新鮮な
島根県産を味えたから♪(マリキ)
1,000円。中段はイカ墨のスパゲッティ(マリキ)
1,000円。下段は島根地鶏の生姜焼き(マリキ)
1,000円。



サライ(3/19号: 抜粋)